

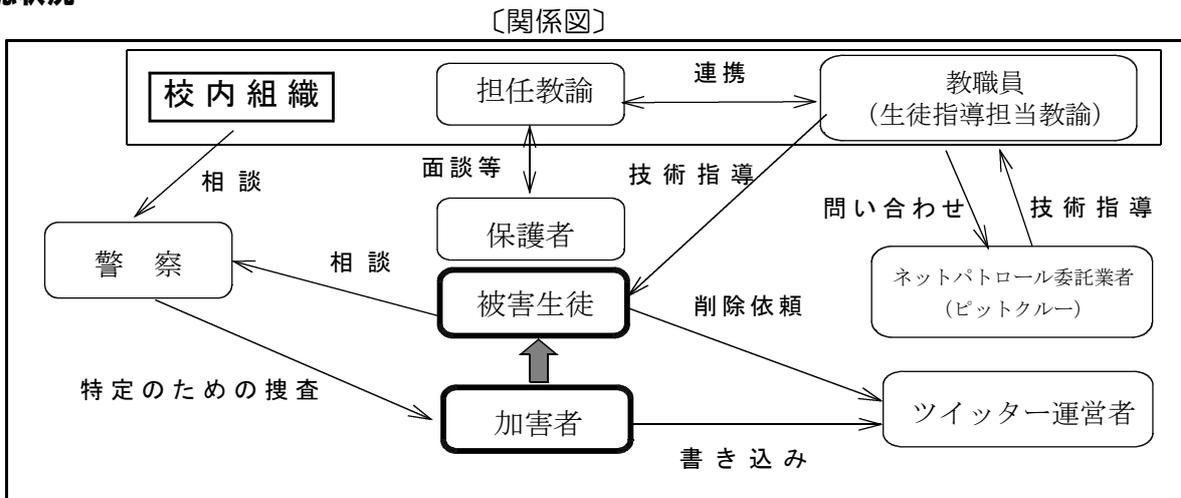
認知したいじめを速やかに解消した事例15（高等学校第2学年男子）

～校内組織と外部機関の連携による組織的な対応～

問題の把握

11月に実施したいじめに関するアンケート（無記名式）に「ツイッターに事実ではないことを書かれたことにより不快な思いをした」との記載があった。アンケート後に実施した個人面談の中で、担任教諭に被害生徒から訴えがあり、いじめを認知した。加害者が校内の生徒ではないため、校内組織だけでは対応が難しいことから外部機関と連携して対応を進めた。

対応状況



〔対応の経過〕

○状況の確認

- 被害生徒の加害者から過去のことについて、事実ではないことをインターネット上に記載されていた。
- ツイッターは誰でも閲覧できる状況のものであった。

○外部機関との連携

- 被害生徒及びその保護者との面談は担任教諭が行い、生徒指導担当教諭がピットクルーによる技術指導を受けて削除方法の指導を行うなど、校内組織を活用して対応を進めた。
- 被害生徒がツイッター運営者に削除依頼をしたところ、ツイッターのルールに従って、アカウントの削除及びツイートの削除が行われた。
- 警察やネットパトロール委託業者などの外部機関と連携することで、迅速にツイートを削除することができ、情報の拡散を最小限に抑えることができた。

○再発防止の取組

- 被害生徒の不安な様子や変化などを見逃さないよう全教職員で情報共有を図っている。
- 全校集会等で、全生徒に対してインターネット上の情報は正しい情報だけではないことを理解させるとともに、適切に情報を活用するための基本的な考え方を継続的に指導している。

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- 担任教諭だけでなく、全教職員で情報を共有し、組織的に対応を進めること。
- ネットトラブルに関しては外部機関から削除依頼方法等の技術指導を受け、被害児童生徒及びその保護者へ削除依頼方法を指導し速やかに実施させるなど、迅速に対応を進めること。
- 被害児童生徒とその保護者が再発に対する不安を抱くことがないように、警察に相談し対応を進めることで、安心して生活できる環境づくりを進めること。